

# たきおっ子

～一人一人が輝き、「笑顔」あふれる滝尾小～

御船町立滝尾小学校 学校だより  
第29号 令和2年11月13日(金)  
たきおっ子の生活信条：  
「たのしく、きたえて、おおらかに」  
学級数7、在籍児童数：55名  
文責：(校長) 河地浩太郎

## 来週は「あけぼのフェスティバル (学習発表会)」



教科や総合的な学習で学んだことを、保護者や地域の皆様に発表する時が、来週の土曜日(21日)に迫ってきました。各学級では、本番に向けて練習や準備に頑張っています。今年は、コロナ感染予防のために、右のような学年の発表の時間に見に来ていただくことになりました。他の学年の発表を見ていただくことはできませんが、ぜひお子さんの様子は見に来ていただけたらと思います。また、午後からはPTA総会や学級懇談会も予定されています。一日がかりですが、ご出席をよろしくお願いいたします。

### あけぼのフェスティバル発表時間

開会	9:30～	
5年生	9:35～	9:50
1年生	9:50～	10:05
2年生	10:05～	10:20
〈休憩〉		
3・4年生	10:30～	10:45
6年生	10:45～	11:00
閉会	11:00～	

〔午後からの日程〕

PTA総会 13:30～14:00 (体育館) の都合で別日になります  
学級懇談会 14:10～14:50 (各学級) が学級委員決めがあります  
学校保健委員会 15:00～ ※PTA4役参加 しますのでぜひご出席下さい

※1年生の懇談会は担任

※ 時間が多少前後しますので、早めの入場も結構です。また、祖父母の方もおいでください。

※ 兄弟がおられる方は、図書室で待機されても結構です。

### 自己表現力を伸ばす (その9)

#### みんなで取り組む「ポエム集会」

右の詩(ポエム)は、今月、全学級で朝の会の時間や帰りの会の時間などに読んでいます。子どもたちに、詩のよさを味わわせるとともに、声に出して表現する力を養うために毎月取り組んでいます。

そして、各学級で練習した後、その次の月の全校集会で全員で読みます。詩をリズムよく読むことで、言葉のもつ良さや感覚を感じ取らせることをねらっています。

「十一月の詩(ポエム)」  
ぼく  
たとえば 木村信子  
このクラスのなかの  
たったひとり  
この学校のなかの  
たったひとり  
ちきゅうの上の  
かすにならなくらいの  
ひとり  
だけと  
これ ぜんぶ  
ぼくなんだ  
ぼくという  
うちゅうなんだ

### 11月は「児童虐待防止月間」です

学校だよりの裏面に掲載しているのは、文部科学大臣から、保護者、学校関係者、地域の皆様に宛てた「児童虐待の根絶に向けたメッセージ」です。みなさんもテレビや新聞のニュースでご存知だと思いますが、全国各地で児童や乳幼児の虐待が発生し、尊い命が失われています。各県の児童相談所も対応しきれないくらいです。子どもたちは、未来を担う宝物であり、生み育てる責任は大人にあります。メッセージを読み、子どもたちの大切な命を守っていかねばと、改めて思いました。皆様もぜひご一読ください。

### マスクケースをおかとうございます



御船町にある「株式会社東生企業」さんから、マスク(2枚程度)を入れるケース75個を寄贈いただきました。ケースには、「滝尾小学校のみなさんへ コロナに負けず頑張ってください!」とのメッセージが書いてあります。地域の方々の好意に感謝です。各ご家庭で活用下さい。

### 「ノート書き名人」12名を認定



1年 増田紗依さん、日田柊海さん  
2年 福島紫織さん、横山沙恵来さん  
3年 遠藤百華さん、溜結菜さん  
4年 藤岡凌雅さん、桑原奏音さん  
5年 福島美織さん、藤川優依さん  
6年 地部歩実さん、藤田もえさん  
※写真は、展示ノートを見る児童

10月13日～30日の期間に、ノートコンクールを行い、各学年2名ずつに認定証を渡しました。どのノートもとてもよくまとめてありました。

### 「赤い羽根共同募金」



11月10日～12日の3日間、運営委員会の皆さんが、朝から募金活動を行ってくれました。ご家庭のご協力もありがとうございました。

### 3年生は、かまだしもん

休み時間に、校庭の落ち葉の掃除を進んでしてくれています。3年生、ありがとう!



## 保護者、学校関係者、地域の皆さまへ

「児童虐待の根絶に向けて ～地域全体で子供たちを見守り育てるために～」

11月は児童虐待防止推進月間です。

子供たちへの虐待は、児童相談所の相談対応件数が増加するなど、依然として極めて深刻な状況です。今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から、生活不安やストレス等に伴い、児童虐待のリスクが高まることも懸念されています。児童虐待により子供たちが傷つき、亡くなるようなことは、何としても無くさなければなりません。

虐待は、殴る、蹴るといった身体的虐待ではありません。言葉で脅す、無視するなどの心理的虐待、子供を残して外出する、自動車の中に放置する、食事を与えないなどのネグレクトや性的虐待もあります。いずれも子供たちの心身に深い傷を残します。

保護者の皆さま、大切なお子さまの健やかな成長のため、「虐待はしない」と誓ってください。子育てに不安や悩みがある時には、身近な人に相談したり、自治体の相談窓口等を頼ってください。

学校関係者の皆さま、日頃から子供たちと接する中で、児童虐待と疑われる事案に気付いた際は、速やかにチームとして対応し、市町村や児童相談所に通告するとともに、関係機関と連携して対応してください。

地域で子供たちと接する皆さま、是非、子供たちの様子に関心を持って見守ってください。日々の活動やつながりの中で児童虐待と疑われる事案に気付いた際は、最寄りの児童相談所に繋がる全国共通ダイヤル「189」(“いちはやく”)に相談・通告してください。

児童虐待の防止には、家庭・学校・地域が一丸となって子供たちを見守り、育てることが重要です。文部科学省としても、関係省庁とともに取組を推進してまいります。皆さまの御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

令和2年11月  
文部科学大臣

萩生田光一

